

お知らせ

当院は、昭和32年4月30日厚生省令第13号に定める保険医療機関です。

(医療機関コード:0210465 指定の期間:令和5年4月1日から令和11年3月31日まで)

平成18年3月6日付け厚生労働省告示第107号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項等は、下記のとおりです。

【 入院基本料に関する事項 】

1. 当院は、A1病棟において認知症治療病棟入院料1を、A2病棟において特殊疾患病棟入院料2を、A3病棟において精神療養病棟入院料を、B3病棟およびB4病棟において精神病棟入院基本料15:1入院基本料を届け出しています。

【 関東信越厚生局長への届出事項に関する事項 】

1. 当院は、厚生労働大臣の定める施設基準について適合している旨の届出を行っています。

| | 施設基準名 | 承認番号 | 承認単位 | 承認年月日 |
|-------|--|--------------|----------|------------|
| 基本診療料 | 精神療養病棟入院料(重症者加算1) | (精療) 第39号 | 1病棟 57床 | 平成28年2月1日 |
| | 認知症治療病棟入院料1(認知症夜間対応加算) | (認治1) 第8号 | 1病棟 54床 | 平成24年4月1日 |
| | 特殊疾患病棟入院料2 | (特疾2) 第7号 | 1病棟 58床 | 平成28年2月1日 |
| | 精神病棟入院基本料15:1入院基本料(重度認知症加算) | (精神入院) 第410号 | 2病棟 113床 | 令和3年4月1日 |
| | 精神科応急入院施設管理加算 | (精応) 第2号 | 1床 | 平成19年4月1日 |
| | 精神科身体合併症管理加算 | (精合併加算) 第1号 | | 平成20年4月1日 |
| | 看護補助加算1 | (看補) 第220号 | 2病棟 113床 | 平成28年3月1日 |
| | 看護配置加算 | (看配) 第49号 | 2病棟 113床 | 平成28年2月1日 |
| | 療養環境加算 | (療) 第51号 | 2病棟 70床 | 平成28年2月1日 |
| | 後発医薬品使用体制加算3 | (後発使3) 第26号 | | 令和4年8月1日 |
| | 救急医療管理加算 | (救急医療) 第3号 | | 令和2年4月1日 |
| | 情報通信機器を用いた診療に係る基準 | (情報通信) 第5号 | | 令和4年4月1日 |
| | 診療録管理体制加算3 | (診療録3) 第49号 | | 令和4年10月1日 |
| | データ提出加算 | (データ提) 第64号 | | 令和5年1月1日 |
| 特掲診療料 | 医療保護入院等診療料 | (医療保護) 第3号 | | 平成16年4月1日 |
| | 精神科作業療法 | (精) 第21号 | | 平成18年10月1日 |
| | 精神科ショート・ケア「大規模なもの」 | (ショ大) 第12号 | | 平成22年7月1日 |
| | 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 | (デ大) 第15号 | | 平成22年7月1日 |
| | 精神科ナイト・ケア | (ナ) 第6号 | | 平成22年7月1日 |
| | 精神科デイ・ナイト・ケア | (デナ) 第4号 | | 平成22年7月1日 |
| | 薬剤管理指導料 | (薬) 第82号 | | 平成22年4月1日 |
| | 抗精神病特定薬剤治療管理指導料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。) | (抗治療) 第5号 | | 平成24年4月1日 |
| | 認知療法・認知行動療法1 | (認1) 第5号 | | 令和2年4月1日 |
| | 精神科退院時共同指導料1及び2 | (精退共) 第2号 | | 令和2年7月1日 |
| | 認知症患者リハビリテーション料 | (認リハ) 第2号 | | 令和2年7月1日 |
| | 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 遠隔モニタリング 加算 | (遠隔持陽) 第38号 | | 令和5年8月1日 |
| | 情報通信機器を用いた通院精神療法の施設基準 | (情通精) 第1号 | | 令和6年6月1日 |
| | 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) | (外在ベⅠ) 第45号 | | 令和6年6月1日 |
| | 入院ベースアップ評価料22 | (入ベ22) 第1号 | | 令和6年6月1日 |

2. 当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、基準に基づき食事を提供しています。食事提供では、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

| | 施設基準名 | 承認番号 | 承認年月日 |
|--|------------|-----------|-----------|
| | 入院時食事療養(Ⅰ) | (食) 第222号 | 平成11年4月1日 |

【 機関指定に関する事項 】

| | |
|--------------------|-------------------|
| 保険医療機関 | 原子爆弾被爆者一般疾病指定医療機関 |
| 国民健康保険療養取扱機関 | 生活保護法指定医療機関 |
| 労災保険指定医療機関 | 医療観察法指定通院医療機関 |
| 精神保健福祉法指定医療機関 | 難病医療費助成指定医療機関 |
| 指定自立支援医療機関(精神通院医療) | 認知症疾患医療センター |
| 応急入院指定病院 | 若年性認知症相談支援センター |
| 結核予防法指定医療機関 | |

令和6年6月1日
社会医療法人 加納岩
日下部記念病院